

元荒川上流



第51号

令和4年5月

土地改良区だより

【発行】元荒川上流土地改良区 理事長 高澤克芳

〒361-0017 埼玉県行田市大字若小玉2802-3 TEL.048-556-3135 FAX.048-556-7671
E-mail▶ motojyou@etude.ocn.ne.jp http://www.motoarakawajoryu.or.jp/



県営かんがい排水事業により改修された玉野用水分水堰 行田市桜町地内

元荒川上流
土地改良区
の概要

- 【受益地区】 熊谷市・行田市・鴻巣市・羽生市・北本市
桶川市・加須市・久喜市
【受益面積】 5,304 ha（田 3,866 ha / 畑 1,438 ha）
【組合員数】 8,893人



農業用水は貴重な資源です！
節水・節電にご協力をお願いします。

目次

- 理事長あいさつ 2
- 令和2年度決算(財務状況の公表) 3
- 令和4年度予算 3
- 令和3年度事業の実施状況 4
- 令和4年度事業予定 5
- 費用負担について 6

理事長あいさつ

理事長 高澤克芳



令和4年度 土地改良区だよりの発行にあたり、ごあいさつ申し上げます。

組合員の皆様には、日頃から当土地改良区のために大変なご協力、ご理解をいただいておりますことに、心よりお礼申し上げます。

さて、令和4年3月9日に通常総代会が開催されました。

令和3年度の総代会についても、新型コロナウイルスの感染防止を考慮し、書面議決を認めるかたちをとり、最少人員での開催といたしました。総代の皆様のご協力をいただき、提出議案全てにおいて原案通り可決されました。

令和4年度予算については土地改良法の改正により、今までの単式簿記会計から複式簿記会計に移行となる事から、会計基準に適合した勘定科目に一新し予算編成をいたしました。複式簿記会計の導入により令和4年度以降は土地改良区の財務状況をより明確にお知らせできるものと考えております。

昨年を振り返ってみますと、新型コロナウイルスに振り回された1年でありました。未だ収まる気配のない変異株の感染拡大により、組合員の皆様におかれましても、感染拡大防止のため経済活動や日常生活全般に様々な

制約が生じ、大変なご苦労が続いたことと存じます。

また、気象状況においては7月、8月の豪雨により全国各地で、河川の氾濫などの自然災害が発生し、農地や農業用施設でも甚大な被害をもたらしました。毎年のように猛威を振るう自然災害に対して私たちの無力さを痛感するところです。幸いにして当地ではこのような災害に見舞われることはございませんでしたが、被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

また、秋の实りを迎えることはできましたが、コロナ禍による米需要の減少から生産者米価は想定を超える下落となりました。生産者の意欲回復のためにも、所得確保をはじめ、米価の安定を図るなどあらゆる施策が急がれるところです。

農業を取りまく環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、今後とも役職員が一丸となりまして、土地改良区の役割である安定した用水の供給、水利施設の維持管理に努めてまいりますので組合員の皆様にはご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルスの不安が払拭され、一日でも早く日常を取り戻せるようにご祈念申し上げまして発行のあいさつとさせていただきます。

総代会について

3月9日に予定しておりました、令和3年度通常総代会につきましては、新型コロナウイルス感染の拡大防止の為、書面議決により各議案が原案のとおり可決承認されました。

- | | | |
|--------|----------|-------------------------|
| 承認第1号 | 令和2年度 | 決算の承認について |
| 承認第2号 | 令和3年度 | 専決処分の承認について |
| 議案第1号 | 地区除外等 | 処理規程の一部改正について |
| 議案第2号 | 令和3年度 | 長期借入の変更について |
| 議案第3号 | 令和4年度 | 地区除外について |
| 議案第4号 | 令和4年度 | 賦課単価・賦課期日・徴収期日・徴収方法について |
| 議案第5号 | 令和4年度 | 長期借入について |
| 議案第6号 | 令和4年度 | 一時借入について |
| 議案第7号 | 令和4年度 | 役員・総代の報酬等について |
| 議案第8号 | 令和4年度 | 地区除外決済金について |
| 議案第9号 | 令和4年度 | 特定資産の一部取崩しについて |
| 議案第10号 | 令和4年度 | 予算について |
| 議案第11号 | 理事の欠員に伴う | 補欠選任について |



令和2年度 決算

令和2年度の財務状況を公表します。

■ 一般会計

歳 入				歳 出			
科 目	決算額(円)	科 目	決算額(円)	科 目	決算額(円)	科 目	決算額(円)
1 組合費	178,975,000	7 借入金	40,803,000	1 事務費	87,273,051	7 諸支出金	16,688,476
2 財産収入	13,116,503	8 繰入金	80,000,000	2 事務所費	3,426,518	8 繰出金	15,300,000
3 使用料及び手数料	69,669,468	9 繰越金	102,732,875	3 選挙費	18,444	9 諸帳簿整理費	400,730
4 補助金	72,845,000			4 委員会費	106,979	10 借入金償還金	60,712,499
5 負担金及び寄付金	62,143,312			5 事業費	316,130,776	11 予備費	0
6 雑収入	5,559,824	合 計	625,844,982	6 諸費	20,397,040	合 計	520,454,513

翌年度繰越金 105,390,469円

■ 特別会計

会 計 名	歳入額(円)	歳出額(円)	翌年度繰越金(円)
職員退職手当	15,000,729	15,000,729	0
農地転用	28,544,203	28,544,203	0

■ 財産目録

資 産		負 債	
摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
①流動資産	2,705,089,018	①長期負債	362,884,542
(1)現金及び預金	105,390,469	(1)農業基盤整備資金借入金	362,884,542
(2)未収金	8,939,881	②短期負債	0
(3)特定資産	1,828,159,063	(1)未払金	0
(4)基本財産	762,599,605	③特定負債	1,828,159,063
②固定資産	109,898,025	(1)役員・総代功労金等基金引当金	7,551,155
(1)土地	24,105,221	(2)職員退職手当基金引当金	163,392,894
(2)建物設備	84,950,625	(3)転用決済金基金引当金	1,651,515,014
(3)機械器具及び備品	842,179	(4)傷害補償基金引当金	5,700,000
合 計	2,814,987,043	合 計	2,191,043,605

令和4年度 予算

令和4年3月9日開催の総代会において予算が可決されました。

■ 一般会計

歳 入			歳 出		
科 目	予算額(円)	構成比(%)	科 目	予算額(円)	構成比(%)
1 土地改良事業収入	210,537,000	36.64	1 土地改良事業費支出	291,971,000	50.82
2 附帯事業収入	70,360,000	12.25	2 一般管理費支出	147,022,000	25.59
3 基本財産運用収入	2,402,000	0.42	3 土地改良事業負担金支出	2,000	0.00
4 特定資産運用収入	6,708,000	1.17	4 借入金返済支出	50,880,000	8.86
5 補助金等収入	79,060,000	13.76	5 支払利子	2,500,000	0.44
6 交付金収入	26,928,000	4.69	6 固定資産取得支出	5,002,000	0.87
7 寄付金収入	1,000	0.00	7 基本財産積立支出	10,000,000	1.74
8 業務受託料収入	363,000	0.06	8 特定資産積立支出	41,300,000	7.19
9 雑収入	3,004,000	0.52	9 雑支出	6,044,000	1.05
10 借入金収入	40,200,000	7.00	10 繰越金	1,000	0.00
11 基本財産取崩収入	1,000	0.00	11 予備費	19,846,000	3.45
12 特定資産取崩収入	50,003,000	8.70			
13 出資金返還収入	1,000	0.00			
14 繰越金	85,000,000	14.79			
合 計	574,568,000	100.00	合 計	574,568,000	100.00

令和3年度 事業の実施状況

1 県費単独土地改良事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)
斉条用水路	行田市大字斉条	82.0	15,000
太田用水路	行田市大字白川戸	103.0	15,000
酒巻導水路	行田市大字北河原	26.0	10,000
西裏用水路	久喜市菖蒲町小林	50.0	10,000

2 土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	施工場所	事業量	事業費(千円)
玉野合口用水路除塵機	行田市大字佐間	1ヶ所	7,040
小林堰	久喜市菖蒲町小林	1ヶ所	5,610
堂裏揚水機	行田市大字真名板	1ヶ所	5,390
池ノ上揚水機	鴻巣市屈巢	1ヶ所	2,530

3 水路改良事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)
酒巻導水路	行田市大字北河原	20.0	7,997
皿尾1号排水路	行田市大字皿尾	65.7	3,850
野通川悪水路	行田市大字小針	96.0	3,850
下池守1号排水路	行田市大字上池守	54.0	4,895
和田堀悪水路	行田市大字和田、外	29.0	3,850
谷郷排水路	行田市谷郷3丁目	249.0	3,850
下長野用水路	行田市長野2丁目	86.6	29,986
新谷田用水路	鴻巣市天神4丁目、外	399.3	6,996

太田用水路



施工前



施工後

酒巻導水路



施工前



施工後

池ノ上揚水機



施工前



施工後

下池守1号排水路



施工前



施工後

下長野用水路



施工前



施工後

令和4年度 事業の実施予定

1 県費単独土地改良事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)	内容
斉条用水路	行田市大字斉条	71.0	15,000	U型水路 高1.5m×巾1.8m
太田用水路	行田市大字白川戸	106.0	15,000	U型水路 高1.0m×巾1.8m
酒巻導水路	行田市大字北河原	54.0	20,000	L型水路ブロック工 高2.0m×巾4.0m
西裏用水路	久喜市菖蒲町小林	44.0	10,000	U型水路 高1.3m×巾1.3m

2 土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	施工場所	事業量	事業費(千円)	内容
忍南揚水機	行田市大字堤根	1ヶ所	4,290	水中モーターポンプの交換及び制御盤・弁・揚水管の交換
小宮揚水機	鴻巣市郷地	1ヶ所	2,090	水中モーターポンプの交換及び制御盤・弁の交換
皿尾揚水機	行田市大字皿尾	1ヶ所	4,950	水中モーターポンプの交換及び揚水管の設備補修
川里中央第二揚水機	鴻巣市屈巢	1ヶ所	6,820	渦巻ポンプの整備補修及び配管塗装
関根排水機 (防災減災)	行田市大字関根	1ヶ所	10,280	渦巻ポンプ・スライドゲートの整備補修及び配管塗装

3 水路改良事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)	内容
下池守1号排水路	行田市大字上池守	50.0	5,000	A型柵渠 高1.2m×巾1.0m水路底板工
谷郷排水路	行田市谷郷3丁目、外	90.0	4,000	水路底板工
下長野用水路	行田市長野2丁目	130.0	40,000	U型水路 高1.3m×巾1.8m
新谷田用水路	鴻巣市天神3丁目、外	300.0	7,000	堤塘コンクリート舗装工

きれいな水路を 守りましょう



土地改良区では毎年ゴミ処理に多くのお金を使っています。その費用は、組合員さんからお預かりした賦課金によって賄われています。

地域の皆さんの気持ちと協力で、きれいな水路を守りましょう。



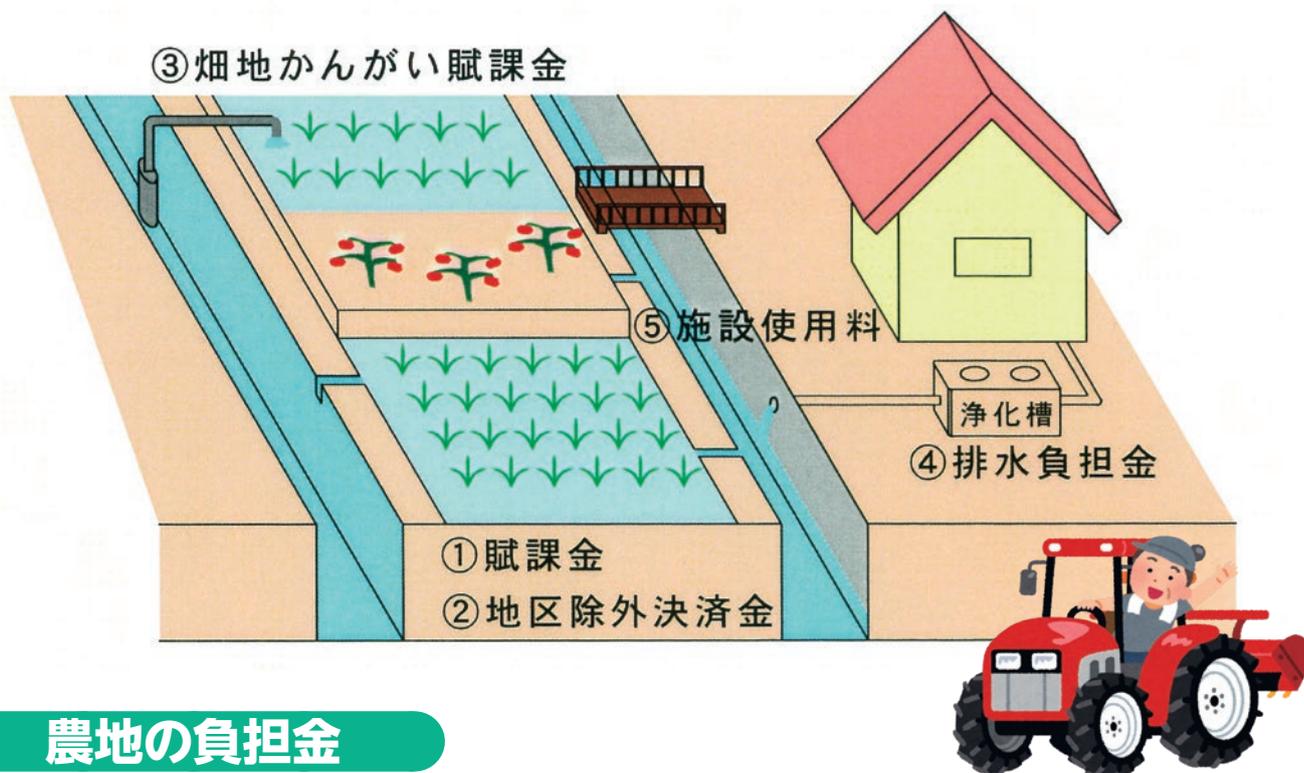
職員による水路清掃

お知らせ

柿沼寿之 所長が、全国土地改良事業団体連合会から土地改良事業功労者として表彰されました。
矢野泰史 工務課長補佐が、埼玉県土地改良事業団体連合会から土地改良事業功労者として表彰されました。

土地改良区の費用負担について

土地改良区が皆様をお願いしている費用負担は下記のとおりです。



農地の負担金

① ^{ふかきん} 賦課金 …… 用水、排水の受益区域に係る負担金です。

農地（登記地目が田・畑）を耕作又は所有している方（組合員）に賦課されます。休耕や転作を実施している農地でも、賦課されます。

なぜ納める必要があるの？

土地改良区は農業用の用排水路等を維持管理するために、組合員が設立した公共の法人です。そのため、受益地の水利施設を維持管理する共同責任がありますので、受益地内に農地がある限り、組合費である賦課金を納付いただく必要があります。

滞納を続けると…

法に基く滞納処分を行う場合があります。

土地改良区は維持管理のための財源である賦課金の完納を目指し、未納者には納入の督促措置や戸別訪問により納付をお願いしておりますが、それでも納付いただけない場合は、財産を差し押さえるなどの滞納処分が土地改良法により認められています。

地 目	田				畑	田・畑
	用排水区域	用水区域	排水区域	特別区域	排水区域	特別排水区域
1㎡当たり 賦課単価	5.29 円	2.99 円	2.99 円	2.30 円	2.30 円	1.61 円

組合員資格の異動について

土地所有権、耕作権及び住所・氏名の異動があったときは、土地改良区へ通知をおねがいします。これは土地改良法第43条の規定により組合員が土地改良区にその旨を通知しなければならないことになっているからです。

土地改良法 第43条 土地改良区の地区内の土地の全部又は一部について組合員たる資格を取得し、又は喪失した者がある場合には、その者は、その旨をその土地改良区に通知しなければならない。

- 組合員資格の異動を土地改良区へ通知することにより、賦課金の支払者も旧資格者から新資格者へ異動することになります。土地改良区への通知は、このことも踏まえたうえでお願いします。通知が無い場合、組合員資格の異動は、無いことになり従前の組合員へ賦課金の通知書を送付されることになります。

記載すべき事項について

- 1 当事者の氏名又は名称及び住所
- 2 当該土地の所在、地番、地目、用途及び地積
- 3 資格得喪の原因及びその時期



土地改良法施行規則 第33条 法第43条第1項の規定による通知は、上に掲げる事項を記載した書面に当事者が連署してしなければならない。

*上記にある事項が記載されていればどのような書式でも結構ですが、土地改良区では、様式を用意してありますのでお問合せください。

- ち くじょがいけっさいきん
②地区除外決済金 …………… 農地を宅地等に転用する場合の一時金です。
(土地改良法第42条) 市街化区域の農地転用、田から畑への農地改良、また道路・公園等の用地として提供する場合にも必要です。

地 目	田				畑
	用排水区域	用水区域	排水区域	特別区域	排水区域
1㎡当たり					
地区除外決済金	370 円	208 円	208 円	208 円	160 円
農地改良	210 円	208 円	48 円	208 円	—

地区除外決済金とは

土地改良区施設の維持管理費や運営費また過去の借入金の返済等は組合員の皆様が負担する賦課金でまかなわれています。一部の農地が農地転用等により地区から脱退すると、残された組合員の費用負担は大きくなってしまいます。そこで、残された組合員の費用負担が増えてしまうのを緩和するため、地区除外時に納付いただくものが地区除外決済金です。

- はたち ふ か きん
③畑地かんがい賦課金 …………… 畑に水路から揚水して稲作する場合の用水費です。
地元役員の調査による申告制です。1㎡あたり2.99円です。

水路使用の負担金



④排水負担金 はいすいふたんきん ……浄化槽からの排水に対する負担金です。

土地改良区が管理している水路は農業用に使われることが目的ですが、現実的には農地・住宅・店舗・工場等の混在により、農地以外からの排水をやむを得ず受け入れている状況にあります。

生活排水等の流入は、農業用水路を維持管理している組合員からすれば、本来の目的外の水を流すこととなりますので、不合理性を感じます。この不合理性を解消する為に生活排水等の水を流す人へご負担をお願いするのが排水負担金です。

排水負担金は、排水を流そうとする人が、「浄化槽を設置してそこから出る排水を流したいのですが。」という申出をされれば(申請)、改良区は地元の総代及び理事の意見を聞いた上で「はい。いいですよ。」(承認)「ただし、排水負担金を払ってくださいね。」という約束(契約)によって成り立っています。

この趣旨をご理解の上、排水負担金の納付にご協力いただけるようお願いいたします。

もし、この契約なしに排水を放流している場合は所定の手続きをお願いいたします。

こんなときは、
届出(連絡)が必要です

- 住所、氏名等の変更があった場合
- 住宅の売買があった場合
- 住宅を取壊し、浄化槽を廃止した場合
- 公共下水道、集落排水等への接続に伴い浄化槽を廃止した場合
- 空家になった場合

浄化槽の大きさ	承認書交付時(消費税込)		毎年のご負担(消費税込)	
	排水一時負担金	承認手数料	排水負担金(年額)	
5人槽	16,500円	3,000円	令和4年度	2,790円
7人槽	23,100円			3,920円
10人槽	33,000円			5,600円

⑤施設使用料 しせつしやうりよう ……管理水路に橋を架けたり、排水管を埋設するような場合にかかる費用です。金額については、お問合せください。



賦課金・排水負担金納入方法について

- 1 口座振替について … 右記の金融機関にて口座振替が可能です。ご希望の方は土地改良区までお問合せください。
- 2 現金納付について … 右記の金融機関の他にコンビニでの納付も可能ですので、ご利用ください。
- 3 QR決済について … PayPay、LinePay等のQR決済でのお支払いも可能となりました。詳しくはHPまで。

お取り扱いきる金融機関

- 埼玉りそな銀行 本・支店
- りそな銀行 本・支店
- 武蔵野銀行 本・支店
- ほくさい農協 各支店
- さいたま農協 各支店
- 南彩農協 各支店
- くまがや農協 各支店
- ゆうちよ銀行